

令和元年度第2回農村整備事業等計画審査 結果書【当初】

事業名	ため池等整備事業（県営）〔農業水路長寿命化・防災減災事業〕
地区名〔計画名〕 （関係市町）	東広島2期（廃止）〔東広島〕（東広島市）
事業目的	豪雨や地震などの自然災害による堤体決壊等の被害を未然に防止し，農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保する。
総事業費・工期	28,100千円 R2～R4
事業内容	ため池廃止 5箇所
理由	ため池の水需要が少ないため，廃止する。
委員会での質疑 ◎質問 ●回答	◎権利関係の調整はできているのか。 ●水利権者がその権利を放棄することについては承諾済である ◎農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づく手続きは。 ●届出の提出（廃止）等を適宜対応してもらう。
委員会の意見	当初計画を適当と認める。
備考	

令和元年度第2回農村整備事業等計画審査 結果書【当初】

事業名	ため池等整備事業（県営）〔農業水路長寿命化・防災減災事業〕
地区名〔計画名〕 （関係市町）	府中2期（廃止）〔府中市〕（府中市）
事業目的	豪雨や地震などの自然災害による堤体決壊等の被害を未然に防止し，農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保する。
総事業費・工期	5,000千円 R2～R2
事業内容	ため池廃止 1箇所
理由	ため池の水需要が少ないため，廃止する。
委員会での質疑 ◎質問 ●回答	◎特になし
委員会の意見	当初計画を適当と認める。
備考	

令和元年度第2回農村整備事業等計画審査 結果書【当初】

事業名	ため池等整備事業（県営）〔農業水路長寿命化・防災減災事業〕
地区名〔計画名〕 （関係市町）	尾道2期（廃止）〔尾道1期〕（尾道市）
事業目的	豪雨や地震などの自然災害による堤体決壊等の被害を未然に防止し，農山漁村地域の暮らしの安全・安心を確保する。
総事業費・工期	36,000千円 R2～R3
事業内容	ため池廃止 4箇所
理由	ため池の水需要が少ないため，廃止する。
委員会での質疑 ◎質問 ●回答	◎特になし
委員会の意見	当初計画を適当と認める。
備考	

令和元年度第2回農村整備事業等計画審査 結果書【当初】

事業名	海岸保全施設整備事業（県営）〔農山漁村地域整備交付金〕
地区名 （関係市町）	新田地区（尾道市）
事業目的	老朽化した護岸改修を行うことで、背後農地で展開される農業生産活動を守り、食料の安定供給の確保と安全な農村地域の形成を図る。
総事業費・工期	270,000千円 R2～R6
事業内容	護岸工1式 [防護面積 30.8ha]
理由	既存護岸の老朽化に伴い、消波ブロックの形状変化やひび割れなどが発生し、また、護岸天端高も不足している。 このままでは、護岸の崩壊により高潮被害が発生する恐れがあるため。
委員会での質疑 ◎質問 ●回答	◎今回の整備計画区間以外（東側）の施設の状況は。 ●整備済である。 ◎既整備箇所との構造は同一か。 ●今回の整備区域は既整備区域と工法は異なるが、それぞれ設計基準に基づき、経済性等を考慮したうえで構造を選定している。 ◎公有水面の埋立には該当しないか。また、背後の道路改築に係る協議は終了しているのか。 ●海岸防護のために必要な施設整備は公有水面の埋立に該当しない。また、道路は市道であるが今後、協議・調整する。 ◎環境との調和への配慮はしているか。 ●ハクセンシオマネキの生息が確認されたが、自力での移動が可能であることから特別に対策を講じる計画はない。
委員会の意見	当初計画を適当と認める。
備考	